

新年のごあいさつ



かすみがうら市長
坪井 透

新年明けましておめでとうございませう。

市民の皆様には、希望に満ちた輝かしい平成二十年の新春をお迎えのことと、心からお慶び申し上げます。

また、旧年中は市政に対しまして、深いご理解並びに温かいご支援とご協力をいただき、心から厚くお礼申し上げます。

私も、市長に就任し二年目の年を迎えたわけですが、この間「市民の目線での改革と刷新」をコンセプトに、市民の皆様方と対話をしながら、「誰もが夢と希望の持てるまちづくり」を実現するため、これまでの行政の考え方や取り組みを再考しながら、市民とのふれ

あいや参加を積極的に進め、情報の公開や入札制度の公正、透明、競争性ある改善を進めてきたところです。

しかし、今日の急激な社会の変化や、国が進めている地方分権の推進などによる新たな行政課題や多様化、高度化する社会ニーズに対応するためには、より一層の行政改革の推進と「市民と行政」がそれぞれの責任をより明確にし、これまでの発想を大きく変えていく意識改革が必要と考えております。

こうした時代の変化に的確に対応するため、私は、市の将来像である「さらさら いきいき ふれあい育む 豊かなめぐみ野」の

実現に向けて、厳しい財政状況の中ではありますが、行政改革大綱に基づき、積極的な行政改革を推進し、経営感覚を持った行政運営に取り組んでまいり所存であります。

これからも、市民の皆様とともに歩む「協働のまちづくり」の実現へ向け、着実に取り組んでまいりますので、皆様方の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

結びに、平成二十年が明るく希望に満ちあふれた年となりますことを念願いたしますとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

民生委員児童委員は、子育てや高齢者の介護に関することなど、福祉サービスの情報提供や専門機関への連絡などを行なっています。中でも、主に子どもに関する支援活動を行なう民生委員児童委員を主任児童委員といます。

民生委員児童委員が改選されました

【社会福祉課 内線 1161】

12月1日の一斉改選にともない、継続を含め87の方が新たに民生委員児童委員に委嘱されました。任期は3年間で、担当地区は、次のとおりです。

【千代田地区】

民生委員児童委員 担当地区

横田 明	栗田	池田 房子	逆西2区
市川 幸三	高倉	相澤 久子	逆西8区
霞 智理子	上志筑	三木 光子	逆西7区
笠島 道宗	中志筑の一部	稲垣 孝子	県営千代田アパート 団地周辺
川俣 みつほ	中志筑の一部	富田 博美	稲吉東一丁目 稲吉東二丁目
中島 暉子	下志筑	由波 とよ子	角来区 稲吉東三丁目
浅倉 正徳	幕之内 西野寺中根	金田 静子	逆西4区
鈴木 健一	大峰 横堀 五反田	立野 純子	逆西4区 稲吉東三丁目的一部
茅場 昇	市川	富塚 慶喜	逆西5区
武田 敏明	上土田	安田 和夫	逆西6区
比家 忠男	下土田 飯田	矢口 正美	逆西3区
乾 一雄	新治 二子塚	田寺 ひろ子	逆西9区
鈴木 弘恵	中郷谷 江後田	小倉 顯	下原の一部
仲本 悦子	新治箕崎 千代田ハウス	齋藤 圭子	大塚東団地 下稲吉3区とその周辺
押野 豊	西野寺	君崎 實	下原の一部
豊崎 哲子	東野寺	主任児童委員	担当地区
小松崎 正雄	山本 雪入	元木 廣子	千代田地区全域
田崎 従子	上佐谷	浅野 恭子	千代田地区全域
久保田 敏雄	中佐谷	中島 由美子	千代田地区全域
福田 秀世	下佐谷		千代田地区全域
豊崎 道子	上稲吉の一部		
川井 義公	上稲吉の一部		
君山 英貴	清水西		
関 務	逆西11区		
矢口 友衛	根当 市村 八幡下		
坂本 政男	下稲吉の一部		
金井 恒子	大塚団地 成城台とその周辺		
松葉 幸子	逆西1区		
糸賀 節子	逆西10区 下原の一部		
久松 美知子	清水東 向原		
甲田 博厚	下稲吉の一部		
木村 一正	下稲吉の一部		

【霞ヶ浦地区】

民生委員児童委員 担当地区

今泉 忠男	赤塚東 赤塚西 田宿 崎浜
岡田 春江	平川 川尻 戸崎の一部
久保田 廣司	松本 御殿 内加茂 加茂団地
大野 欣子	大前 戸崎原 戸崎の一部
石毛 きよ子	深谷中台 男神 牧ノ内 西原
高野 文江	大和田全域 大成
坂 稔	四ヶ村 南根本 八千代台
飯島 偉市	三ツ木 深谷上郷 上大堤
松澤 義郎	深谷三 筑見
飯塚 良哉	深谷一 深谷二 深谷団地
	下原 深谷下郷 毘沙門堂
	堤 幕田

羽成 進一	房中 八田 霞台
福島 正子	根山 柳梅 牛渡有河
佐賀 實	兵庫峰 浜 牛渡下郷
大久保 しずい	外葉 牛渡上郷 緑ヶ丘 宮馬場
大内 弘	上高谷全域 松崎 千鳥ヶ丘
小室 孝男	坂東 上東 大平 大寿
矢ノ中 貞夫	折越 西方 二ノ宮 坂有河
柳澤 剛	志戸崎全域
小沼 すい	横須賀 根本前原 沖ノ内
加藤 武男	北前原 山田 石田 後路
内田 和子	上根 田伏中台 霞
宮本 昌太郎	風返 高賀津 平 北ノ坊
外山 仁	中道 田子内 小津
	宮下 富士見台
菅谷 毅	柏崎全域
高野 きく	岩坪全域
飯塚 敏夫	下軽部 下高野 富士寮
宮本 幸子	西成井全域 原巻
濱野 秋子	上軽部 堂山 三ツ谷風返
福島 司郎	天王町 新宿 馬場
富山 勝登	馬場山 小原 萩平 萩平本郷
狩野 智江子	金川 飯岡
	天神 天神第一 三晃アパート
	東京製綱 中木免 酒井(明) 住宅
伊勢山 二三子	鹿ノ山 鹿ノ山第二
	東宝ランド 酒井(正) 住宅
桑原 喜久子	新生 大和
原 眞澄男	南野 巽台 神立開拓 共栄
大高 和夫	希望ヶ丘 かんだつ住宅
主任児童委員	担当地区
石川 町子	霞ヶ浦地区全域
塚本 忍	霞ヶ浦地区全域

● 民生委員児童委員の連絡先を知りたい方は、社会福祉課へお問い合わせください。

申告相談が始まります



【申告相談カレンダー（市内会場）】

■ 問い合わせ先：税務課市民税係 ☎内線 1128～1130

- 各会場の開錠は8:00です。
- 午前中の受付が100人になり次第午後受付を開始します。

会場および時間	あじさい館第一会議室		千代田庁舎防災センター2階会議室	働く女性の家 2階研修室
平成20年	9:00～11:30	13:00～16:00	9:00～11:30 13:00～16:00	9:00～11:30 13:00～16:00
2月14日(木)	還付申告のみ			還付申告のみ
2月15日(金)	市内全地区			市内全地区
2月17日(日)	市内全地区			市内全地区
2月18日(月)	市内全地区			市内全地区
2月19日(火)	風返、高賀津、平、宮下	北ノ坊、中道、富士見台	市内全地区	
2月20日(水)	田子内、小津、新屋敷	柏崎先浜、柏崎下宿、柏崎横町	七会地区	
2月21日(木)	柏崎上宿、小常、田端、出戸、芝久保	下高野、下軽部、富士寮	七会地区	
2月22日(金)	赤塚東、赤塚西、松本、島ノ内	崎浜、加茂団地、平川、御殿	市内全地区	
2月24日(日)	市内全地区			市内全地区
2月25日(月)	川尻、内加茂、戸崎原	戸崎、大前、田宿	下稲吉・稲吉地区	
2月26日(火)	西原、深谷中台、男神、上大堤、三ツ木、教職員住宅、日大寮	深谷一、深谷二、深谷三、深谷団地、筑見	下稲吉・稲吉地区	
2月27日(水)	深谷上郷、深谷下郷、四ヶ村、堤	下原、毘沙門堂、八千代台、牧ノ内	下稲吉・稲吉地区	
2月28日(木)	幕田、南根本、大成、牧ノ内第二	大和田第一、第二、第三、第四、サンシャインつくば	稲吉東、稲吉南、角来	
2月29日(金)	房中、上高谷2、上高谷3、宮馬場、千鳥ヶ丘	八田、兵庫峰、浜、緑ヶ丘、霞台	稲吉東、稲吉南、角来	
3月3日(月)	牛渡有河、牛渡下郷、牛渡上郷、上高谷	根山、柳梅、外葉、松崎、心道学園	稲吉東、稲吉南、角来	
3月4日(火)	西成井上宿、西成井下宿、西成井横町、上軽部、東京製綱筑波寮	堂山、馬場、馬場山、小原、巽台、酒井住宅、原巻	志筑地区	
3月5日(水)	天王町、金川、荻平、荻平本郷、新宿、三ツ谷風返、巾木免	飯岡、天神、天神第一、ピソ天神、かんだつ住宅	志筑地区	
3月6日(木)	新生、神立開拓、共栄、大和、希望ヶ丘	三見ガ-ト、鹿ノ山一、鹿ノ山二、鹿ノ山三、東宝ランド、南野	志筑地区	
3月7日(金)	坂東、大平、上東、二ノ宮、大寿	坂有河、西方、折越、志戸崎西一、志戸崎西二	新治地区	
3月10日(月)	志戸崎西三、志戸崎中、志戸崎東一、志戸崎東二	横須賀、根本前原、北前原、後路	新治地区	
3月11日(火)	山田、石田、沖ノ内	上根、田伏中台、霞	新治地区	
3月12日(水)～3月17日(月) (土日を除く)	市内全地区			市内全地区

お願い事項

- ★地区割の指定日に都合が悪い方は、期間内の都合の良い日、都合の良い場所で申告してください。
- ★申告期間中、市役所税務課窓口での申告受付は行なっておりませんのでご了承ください。
- ★青色申告・過年度申告・消費税・贈与税・相続税・譲渡所得（株・不動産などを売った所得）・先物取引等・雑損控除（盗難・災害による損失）・外国人の方など高度な判断を要する確定申告は、税務署で申告をお願いします。（詳細は、土浦税務署 ☎029-822-1100）
- ★市では、市・県民税の申告書、各種収支内訳書（農業・一般・不動産）は送付しませんので、自主申告をされる方は、市役所各庁舎・各出張所の窓口でお受け取りください。

【申告相談カレンダー（市外会場）】

■ 問い合わせ先：土浦税務署 ☎029-822-1100
税理士会土浦支部 ☎029-824-5055

会場および時間	土浦税務署（※車で の来署はご遠慮願います。）	税理士会 土浦支部
平成20年	9:00～12:15 13:00～17:00	下記のとおり
2月1日(金)～3月17日(月) (土日祝を除く) 土浦税務署では日曜の特別開設日を設けています	還付申告のみ ①2月1日(金)～2月17日(日) 全申告 ②2月18日(月)～3月17日(月) 《特別開設日》 2月24日(日)および3月2日(日)は、申告相談を行なっていますのでお越しください。	給与または年金取得者の還付申告のみ ①2月1日(金)～2月14日(木) 土浦税務署3号館会議室(土浦市城北町4-15) 9:15～11:00 13:00～15:00 ②2月1日(金)～2月21日(木) 税理士会事務相談所(土浦市真鍋町2-5) 9:00～15:00

《提出のポイント①》

土日祝日は、郵便・信書便での送付、または税務署の時間外収受箱への投函で提出できます！

《提出のポイント②》

e-Taxなら24時間自宅から申告できます！

平成19年分所得税・消費税の確定申告書は、必要と思われる納税者の方に、1月28日(月)頃送付する予定です。



覚えておこう！ 平成19年分所得税 申告の主な改正点



1 所得税の税額計算が変わります

課税所得A (万円)	税率 (円)
～195以下	A×5%
195超～330以下	A×10%－97,500
330超～695以下	A×20%－427,500
695超～900以下	A×23%－636,000
900超～1,800以下	A×33%－1,536,000
1,800超～	A×40%－2,796,000

2 定率減税が廃止されました

3 地震保険料を支払った場合、最高5万円を総所得金額から控除できるようになりました

4 残存価額と償却可能限度額の廃止

償却資産	H19. 3. 31 以前に取得	H19. 4. 1 以降に取得
残存価額	有形減価償却資産 (坑道などを除く) →10%	なし
償却可能 限度額	有形減価償却資産 (坑道などを除く) →所得価額の95% 相当額(注)	所得価額 －1円

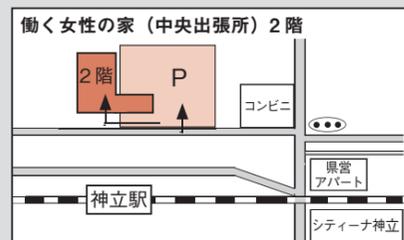
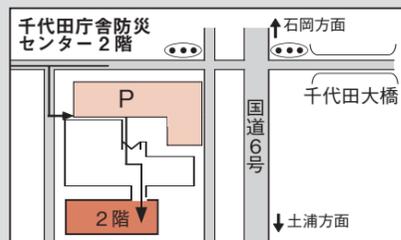
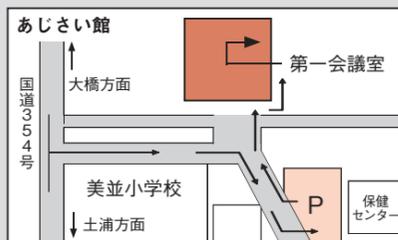
(注) 計算上必要経費に算入された金額の累積額が償却可能限度額まで達している場合は、その達した年分の翌年分から5年間で1円まで均等償却することとされました。

5 住宅ローン控除の選択制

	現行の 住宅ローン控除	特例による 住宅ローン控除
控除率	1～6年目1.0% 7～10年目0.5%	1～10年目0.6% 11～15年目0.4%
控除期間	10年	15年

※どちらを選択した場合も最高控除額のトータルは変わりませんが、各自の毎年の控除額を考慮し有利な控除期間を選択しましょう。

※なお、この制度は最初の確定申告時にどちらかを選択するもので、一度選択した控除期間を途中で変更することは出来ません。



税務相談 各会場 案内図

